

令和6年5月吉日

PTA会員の皆様

文京区立 大塚小学校

PTA会長 大賀 悠司

令和6年度 当初総会のご報告

薄暑の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より大塚小学校のPTA活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度の当初総会も昨年同様に、Googleフォームによる事前の審議、大塚小学校での直接参加およびZoom参加者による当日審議を実施いたしました。下記事項について審議した結果、すべての事項が承認されましたことをご報告いたします。

1. 総会成立要件の充足について

教職員19名・家庭数265名・合計284名のところ、Googleフォームでの回答186名、当日審議出席者26名（Zoom参加3名・直接参加23名）、委任状1名、合計213名で、「文京区立大塚小学校PTA規約」第17条第4項に定められた構成員の3分の1を満たし、総会成立要件を満たしました。

2. 各議案の承認について（議案詳細は当初総会資料をご参照ください）

議案1 令和5年度 PTA決算報告、監査報告について

賛成 211名

賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案2 令和6年度 PTA予算案について

賛成 212名

賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案3 令和5年度PTAクラブ活動報告、収支報告、令和6年度 PTAクラブ事業計画について

賛成 210名

賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案4 令和6年度 PTA役員、各委員会事業計画について

賛成 212名

賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案5 令和6年度 PTA委員、学校担当役員の選任案について

賛成 210名

賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

3. 質疑応答

事前審議にて頂いたご質問・ご意見について、下記の通り回答いたします。

議案1 令和5年度 PTA決算報告、監査報告について

質問1：PTAは保護者と先生の会であるので、子供の質の高い教育の為、教師の専門性向上に資する活動予算を令和6年度に確保し、令和6年度に実施して欲しい。具体的には、有識者を招聘し、教師も参加できる時間帯で、オンライン講演会を企画してほしい。テーマは保護者と教師の両方がメリットを受けられるものを有識者と相談して決めて欲しい。(例:秋田喜代美東京大学名誉教授、学習院大学教授で文科省中央教育委員会初等中教育委員会委員、教員養成部会委員などを歴任。学校教育のプロ)

回答：ご意見を有難く受け止め、今年の活動内容の参考にします。また、今年の実施が難しかったとしても、今後副会長等のPTA役員に立候補して頂ければ、PTA主催イベントの企画立案に携わることが可能です。勿論様々な制約はございますが、PTAイベントの企画にご興味がおありでしたら是非役員に立候補していただければと思います。会員一人一人の手でよりよいPTAを築いていければと考えています。

教育や多様性に関する講演会であれば、区や都、国などの取り組みも数多く存在しています。例えば文京区が主催する「家庭教育講座」もほぼ毎月開催されており、質の高い講演会に無料で参加できます。ミマモルメでも情報を共有しておりますので、是非興味がおありの講座への参加を検討いただきたいと思います。

また、高名な論客を講演会にお招きする場合、謝礼として数十～百万円程度の講師謝礼が必要になると言われておりますが、大塚小学校は小規模校でPTA予算にも限りがございます。過去のPTAイベントでは、一流の音楽家等にPTA役員の個人的人脈で出演を依頼し、良心的な値段で請け負っていただくなどの努力を重ねてきました。今後も工夫を重ね、継続可能な予算規模を守りながら有意義な会を開催する必要があると考えています。もし素晴らしい論客等との人脈をお持ちの方がいらっしゃれば、是非PTAにご紹介いただけると有難いです。

質問2：予算に対して決算が半額しかない。ベルマークをやめてこの剰余金で子供たちに必要なものを購入するなどしてはどうか。

回答：ベルマークは学校予算を助ける上でも大変有意義なものですが、寄付はベルマークと違い、寄付品の廃棄についても制約があります。ベルマークを廃止してもよいのではないかと考える保護者が一定数存在することは十分承知をしている一方、「委員会活動でベルマーク担当であれば引き受けてもよい」と考える保護者も一定数存在している認識です。新一年生の委員募集の際に、最も応募が多かったのがベルマークを担当する「学年代表委員（文芸担当）」であったことも、保護者の関心を示しているといえます。ベルマーク担当を選んで手を上げてくださる方もいらっしゃいますので、現時点で直ちにベルマークを廃止するという議論は、大塚小学校においては時期尚早と考えています。

また、「予算に対して決算が半額しかない」というご指摘は予備費に関する議論だと思われますが、予備費というのは単純な剰余金という考え方ではありません。例えば未曾有の災害が発生し、学校が持つ教育必需品が失われ多くの保護者がPTA会費の支払いもままならなくなった場合でも、運営を続けていくために活動予算の半年分～1年分程度の余裕をもっていただきたいと思います。なお、令和5年度1月よりPTA会費を月額100円値下げしたことで、今後の会費収入は年間およそ40万円程度減少する見込みです。当面の間、年間支出が僅かに年間収入を上回る状況が予想されており、決して予算が余っている、というわけではないことをお伝えします。

一方で、必要な事柄があるにも関わらず、予備費を確保するために必要な出費を我慢する、という運用も本末転倒であると考えています。皆様からお預かりした大切なPTA会費ですので、必要な出費はきちんと行い、必要とはいええない出費は、予備費に多少の余裕があったとしても控えることが妥当と考えています。

議案2 令和6年度予算案審議について

質問3：こども広場の遊具（一輪車・竹馬・球技のラケット）などが壊れたりパンクしたりして使えないものも多い印象を受けている。PTAも関与する活動なのであれば、こういった遊具の整備に費用が使えないのかと考えました。

回答：ご意見・ご提案ありがとうございます。検討のため学校に問い合わせたところ、こども広場（校庭開放）の実施事業者は学校ではなく文京区であるとのことで、PTAがどの程度遊具の修繕や買い替えに介入できるかは現時点で分かりかねます。しかし、実物を見て必要なもの、対応可能なものがあれば引き続き検討してまいります。

質問4：校庭内プール脇のレリーフ、日時計が壊れている。子供が学校の歴史を学ぶ為に重要な教育資源であり、校歴に関するものなので、記念事業費で修復してほしい。記念樹の植樹、あるいは日時計のお披露目など、50年後、親亡き後子供が母校を訪れた際に、小学校時代を思い出す縁を残す事業を企画して欲しい。現行の予算案は待遇・食費・消耗品費が多い。記念事業として、子供にどのような教育的効果を遺せるかの観点で、企画を再考いただきたい。予算が100万円弱余っているので、原予算案に付加する形で検討してはどうか

回答：ご提案ありがとうございます。当該の日時計とレリーフについて周年実行委員会で修繕について、早速協議を行いました。

レリーフは今から40年ほど前の卒業制作品とのことで、残念ながら既に大半のタイルが欠損し、元のデザインがわからない状態になっているため修繕が難しい状況にあります。日時計については50年以上前の卒業制作品とのことです。修繕し、理科の授業などで活用が可能か検討しましたが、隣に立つ桑の木が陰を作ってしまう、日時計として使用することが難しくなっています。この桑の木も授業内で「蚕の養殖体験」の為に活用されており、枝を切る、葉を落とすなどの対策は難しいです。日時計の修繕には最低でも8～9万円程度の費用がかかると見積もられていますが、日時計としての使用が困難であるため、今回は残念ながら修繕を見送ることとなりました。

学校の歴史を学ぶための教育資源の重要性は十分理解しており、この観点から大塚小学校5期生から寄付された玄関の時計の修理など、実際に予算を執行していることをご理解ください。記念樹については、一度植えると今後その木を動かすことができなくなることから、10の周年ではなく、50周年、100周年での検討が妥当ではないかと考えております。

予算案の内訳については、ご指摘いただいた事項について非常に慎重に対応している旨、改めて説明をいたします。祝賀会において提供される酒食の原資は、全て参加者が支払う参加費で賄われており、PTA・学校・町内会・同窓会・文京区から提供される資金は使用されないよう配慮しています。また、来賓へのお茶代などは周年予算ではなく、学校予算でご対応いただくことになりました。消耗品について、恐らく記念かるた等の記念品を指していることと思われませんが、なるべく在籍児童が「母校の周年行事に積極的に携わった」という記憶に残すような予算の使い方ができるよう検討しています。飾りつけのお花や花器なども、子供たちが花育や図工の授業を通じて作成したものをディスプレイし、周年行事が終わった後は子供たちが自宅に持ち帰れるよう、教育面に配慮しています。

「予算が100万円弱余っている」というご指摘は予備費に関する議論かと思われませんが、質問2に対する回答をご参照ください。改めて、必要な出費は行い、必要と判断できない出費は、予備費に多少の余裕があったとしても控えることが妥当と考えております。

議案3 令和5年度PTAクラブ活動報告、収支報告、令和6年度 PTAクラブ事業計画について

意見1：他市町村から流入する共働き世帯が増え、地域や保護者同士のつながりが希薄になる中で、家庭は孤立しがちである。日常的に負担感なく参加できるPTA部活は良い取り組みと受け止めている。特に、卓球部のパラ選手招聘は高く評価する。大塚小学校は、特別支援学級がなく、他の学校より多様性が乏しいので、多様性を尊び、他者をありのままで受容する教育を意識的に行うことは極めて重要である。PTAは保護者の会ではなく、保護者と教師の会であるので、令和6年度は教師と保護者でコラボして、各教室にパラ選手等多様な背景のある方を招聘する企画まで発展させてほしい。

回答：総会においては時間の都合上回答できかねましたので、書面にて回答いたします。

(会長) ご意見ありがとうございます。私も会長職への就任が決定したことをきっかけにスポーツ部活動に参加するようになりましたが、地域・家庭・学校のハブ拠点としてPTA部活動が重要な働きをしていると感じています。また、パラ卓球選手を招いての特別授業について、私も素晴らしい取り組みだと感じており、評価の声を届けて頂き非常に有難いです。

1つ補足しますと、パラ卓球の特別授業はPTAやPTA卓球部ではなく「地域学校協働本部」が中心となって企画しており、PTA卓球部はパラ卓球選手の出前授業の折に部員やOBOGが集まり、毎回サポートに携わっています。地域学校協働本部は主にPTA役員のOB、OGを中心とした「地域コーディネーター」が、保護者や地域住民ボランティアと学校をつなげる働きをしている団体です。お子様が大塚小学校を卒業された後も、大塚小学校に貢献してくださっているコーディネーターさんが多数在籍しております。文京区においては、大塚小学校発祥の取り組みの一つであり、オリパラ出前授業のほか、本の読み聞かせ、放課後の学習支援、秋の校庭落ち葉はき、学習椅子にとりつけるテニスボールのカット加工など、多様な支援活動を取りまとめてくださっています。活動に興味がある場合、随時ボランティア募集を行っていますので、活動にご参加をご検討ください。また、PTA役員経

験者でなくとも地域コーディネーターに推薦することが可能なので、就任を希望する場合はPTA本部メールなどにお申し出ください。

議案4 令和6年度 PTA役員、各委員会事業計画について

意見2：取り扱う事業を点検し、スクラップアンドビルドをしてはどうか。

回答：昨今の家庭環境の変化や多様化したニーズを鑑み、検討を重ねている最中でございます。役員会・委員会のみでの検討では思考の偏り等がございますので、今後会員の皆様も積極的に議題をあげていただければ幸いです。

以上